

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業生産性向上促進事業費補助(国R7補正分)(R8計画分)	全体事業費の内、R7補正分対象事業費 4,526,502千円 ①目的 中小企業を取り巻く環境は物価高騰、深刻な人手不足など、依然として厳しい状況が続いている。そうした中、生産性向上に向けた取組を支援し、「稼ぐ力」の安定・強化を図ることで、その利益を原資とした賃上げによる成長と分配の好循環を生み出し、持続的な県経済の実現を目指す。 ②生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備導入等 ③(積算) 補助金 4,145,000千円 補助金内訳 一般枠@3,000千円×1,100件=3,300,000千円 グループ化支援枠 40,000千円×20=800,000千円 創業者成長支援枠 3,000千円×15=45,000千円 フォローアップ 27,361千円 委託費 336,471千円 事務費 17,671千円 事務費内訳 非常勤職員雇用に関する費用 13,767千円 その他(複写費、消耗品費、郵便料等) 3,904千円 合計 4,526,503千円 (財源) 一般財源 606,429千円 臨時交付金 3,920,000千円 労働保険料立替収入 74千円 ④事業主体 県内に事業所を構える中小企業者等	R8.4	R9.3
3	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業承継事業費補助(国R7補正分)	全体事業費の内、R7補正分対象事業費 49,999千円 ①物価高騰や深刻な人手不足など厳しい事業環境を乗り越えるために行われる第三者等への事業承継を促進するために、譲渡者において常時使用していた従業員の雇用の維持や事業承継に係る費用を補助し、廃業等による経営資源の喪失防止を図る。譲渡者においては事業承継により廃業コストの回避、債務負担の軽減となる。また、譲渡者の新たな事業展開等の機会につなげる。 ②譲渡者において常時使用していた従業員を事業承継後も引き続き県内で雇用する場合の従業員の人件費(基本給)を補助する。また、認定支援機関、税理士等の国家資格の有資格者やM&A支援機関などの専門家等と連携して事業承継に取り組む際に係るDD費用や株価算定などの費用を補助する。 〈専門家との連携する対象経費例〉 ・FA・仲介費用、企業価値・株価算定費用、DD費用、契約書作成費用等 ・親族承継を目的とした株価算定に係る取組 ③負担割合 県1/2(小規模事業者は2/3) ③(積算) 補助上限額1,000千円×48件=48,000千円(第三者承継) 補助上限額 200千円×10件= 2,000千円(親族承継) ④中小企業者 事業承継に係る譲受者(買い手支援)、譲渡者(売り手支援)	R8.4	R9.3
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業生産性向上促進事業費補助(国R8補正分)	全体事業費の内、R8補正分対象事業費 1千円 ①目的 中小企業を取り巻く環境は物価高騰、深刻な人手不足など、依然として厳しい状況が続いている。そうした中、生産性向上に向けた取組を支援し、「稼ぐ力」の安定・強化を図ることで、その利益を原資とした賃上げによる成長と分配の好循環を生み出し、持続的な県経済の実現を目指す。 ②生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備導入等 ③(積算) 補助金 4,145,000千円 補助金内訳 一般枠@3,000千円×1,100件=3,300,000千円 グループ化支援枠 40,000千円×20=800,000千円 創業者成長支援枠 3,000千円×15=45,000千円 フォローアップ 27,361千円 委託費 336,471千円 事務費 17,671千円 事務費内訳 非常勤職員雇用に関する費用 13,767千円 その他(複写費、消耗品費、郵便料等) 3,904千円 合計 4,526,503千円 (財源) 一般財源 606,429千円 臨時交付金 3,920,000千円 労働保険料立替収入 74千円 ④事業主体 県内に事業所を構える中小企業者等	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業承継事業費補助(国R8補正分)	全体事業費の内、R8補正分対象事業費 1千円 ①物価高騰や深刻な人手不足など厳しい事業環境を乗り越えるために行われる第三者等への事業承継を促進するために、譲渡者において常時使用していた従業員の雇用の維持や事業承継に係る費用を補助し、廃業等による経営資源の喪失防止を図る。譲渡者においては事業承継により廃業コストの回避、債務負担の軽減となる。また、譲渡者の新たな事業展開等の機会につなげる。 ②譲渡者において常時使用していた従業員を事業承継後も引き続き県内で雇用する場合の従業員の人件費(基本給)を補助する。また、認定支援機関、税理士等の国家資格の有資格者やM&A支援機関などの専門家等と連携して事業承継に取り組む際に係るDD費用や株価算定などの費用を補助する。 〈専門家との連携する対象経費例〉 ・FA・仲介費用、企業価値・株価算定費用、DD費用、契約書作成費用等 ・親族承継を目的とした株価算定に係る取組 ③負担割合 県1/2(小規模事業者は2/3)(積算) 補助上限額1,000千円×48件＝48,000千円(第三者承継) 補助上限額 200千円×10件＝ 2,000千円(親族承継) ④中小企業者 事業承継に係る譲受者(買い手支援)、譲渡者(売り手支援)	R8.4	R9.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス物価高騰対応費(第9期)(国R7補正分)	全体事業費の内、R7補正分対象事業費 1千円 ①目的 ・物価高騰(LPガス料金の高騰)による一般消費者等の負担を軽減するため、LPガス販売事業者が実施する利用料金の値引き等に対して支援金を支給する。 ②経費内容 ・事業者支援金、事務委託料、会計年度職員報酬等 ③積算根拠 ・事業者支援金 2,286,000千円(値引支援額1,740円×125万世帯、事業者経費740事業者×15万円) ・事務委託料 14,314千円 ・事務費 9,513千円(会計年度任用職員報酬、旅費、共済費等)(その他:労働保険料立替収入 48千円(一般財源)) ④事業の対象 ・県内LPガス利用世帯(LPガス販売事業者を通じた支援)	R8.9	R9.2
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス物価高騰対応費(第9期)(国R8補正分)	全体事業費の内、R8補正分対象事業費 2,309,826千円 ①目的 ・物価高騰(LPガス料金の高騰)による一般消費者等の負担を軽減するため、LPガス販売事業者が実施する利用料金の値引き等に対して支援金を支給する。 ②経費内容 ・事業者支援金、事務委託料、会計年度職員報酬等 ③積算根拠 ・事業者支援金 2,286,000千円(値引支援額1,740円×125万世帯、事業者経費740事業者×15万円) ・事務委託料 14,314千円 ・事務費 9,513千円(会計年度任用職員報酬、旅費、共済費等)(その他:労働保険料立替収入 48千円(一般財源)) ④事業の対象 ・県内LPガス利用世帯(LPガス販売事業者を通じた支援)	R8.9	R9.2
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	特別高圧受電者物価高騰対応費(R8.6月補正)(国R7補正分)	全体事業費の内、R7補正分対象事業費 1千円 ①物価高騰の影響により負担増となっている電気代において、公定価格のため医療費に転嫁できない特別高圧を受電する医療機関等を支援する。 ②電気代の物価上昇相当分の支援金(報償費) ③【支援金】 103,380千円 ○電気代6,892床／15,000円 ④特別高圧を受電する医療機関等	R8.7	R8.9
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	特別高圧受電者物価高騰対応費(R8.6月補正)(国R8補正分)	全体事業費の内、R8補正分対象事業費 103,379千円 ①物価高騰の影響により負担増となっている電気代において、公定価格のため医療費に転嫁できない特別高圧を受電する医療機関等を支援する。 ②電気代の物価上昇相当分の支援金(報償費) ③【支援金】 103,380千円 ○電気代6,892床／15,000円 ④特別高圧を受電する医療機関等	R8.7	R8.9

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小製造業等特別高圧受電者支援事業費(国R7補正分)(R8計画分)	全体事業費の内、R7補正分対象事業費 1千円 ①目的 物価高騰に対応するため、国の支援の対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者に対して、県が独自の支援を継続する。更に、電気代高騰が長期化していることから、「中小企業」である「商業施設やオフィスビル等その他の事業者(テナント含む)」に対しても支援を継続する。 効果 特別高圧を受電する中小企業者に対して、負担軽減を図る。 ②特別高圧を受電する中小企業者に対して、対象期間中の電力使用量に応じた支援金、商業施設等においては一律の支援金を支払う。 ③支援額337,500千円(2,950千円×50所(7～9月分)、100千円×1,900所)、事務費30,534千円 ④価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者、電気代高騰が長期化していることから「中小企業」である「商業施設やオフィスビル等その他の事業者(テナント含む)」	R8.6	R9.3
11	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小製造業等特別高圧受電者支援事業費(国R8補正分)	全体事業費の内、R8補正分対象事業費 368,033千円 ①目的 物価高騰に対応するため、国の支援の対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者に対して、県が独自の支援を継続する。更に、電気代高騰が長期化していることから、「中小企業」である「商業施設やオフィスビル等その他の事業者(テナント含む)」に対しても支援を継続する。 効果 特別高圧を受電する中小企業者に対して、負担軽減を図る。 ②特別高圧を受電する中小企業者に対して、対象期間中の電力使用量に応じた支援金、商業施設等においては一律の支援金を支払う。 ③支援額337,500千円(2,950千円×50所(7～9月分)、100千円×1,900所)、事務費30,534千円 ④価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者、電気代高騰が長期化していることから「中小企業」である「商業施設やオフィスビル等その他の事業者(テナント含む)」	R8.6	R9.3
12	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業脱炭素対策支援事業(国R7補正分)	全体事業費の内、R7補正分対象事業費 1千円 ①物価高騰やエネルギーコストの上昇などの厳しい経営環境に置かれている県内中小企業等に対して、次の各支援を無料で提供することにより、中小企業等のエネルギーコストの削減やCO2排出量の削減につなげる。 (1)専門家の事業所訪問により、エネルギー使用状況を調査し、省エネのためのアドバイスを行う省エネルギー診断 (2)エネルギー使用量及びCO2排出量の可視化を支援するとともに、削減対策を助言・提案するCO2排出量管理システム導入支援 (3)太陽光発電設備の設置場所や導入費用などの具体的な提案を行う太陽光発電設備導入提案 ②各支援提供のための委託費等 ③委託費(積算) 計113,880千円 (1)40,000千円(省エネルギー診断業務 32,835千円(@218,900円×150件)、募集・普及啓発・運営業務一式 7,165千円) (2)33,880千円(システム利用料・削減提案費 26,400千円(132千円×200件)、広報・セミナー協力・報告書作成等一式7,480千円) (3)40,000千円(導入提案の実施35,810千円、効果測定・報告書作成等4,190千円) チラシ作成(積算) 300千円 報償費 108千円 ④県内に事業所を有する中小企業者等	R8.4	R9.3
13	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業脱炭素対策支援事業(国R8補正分)	全体事業費の内、R8補正分対象事業費 114,287千円 ①物価高騰やエネルギーコストの上昇などの厳しい経営環境に置かれている県内中小企業等に対して、次の各支援を無料で提供することにより、中小企業等のエネルギーコストの削減やCO2排出量の削減につなげる。 (1)専門家の事業所訪問により、エネルギー使用状況を調査し、省エネのためのアドバイスを行う省エネルギー診断 (2)エネルギー使用量及びCO2排出量の可視化を支援するとともに、削減対策を助言・提案するCO2排出量管理システム導入支援 (3)太陽光発電設備の設置場所や導入費用などの具体的な提案を行う太陽光発電設備導入提案 ②各支援提供のための委託費等 ③委託費(積算) 計113,880千円 (1)40,000千円(省エネルギー診断業務 32,835千円(@218,900円×150件)、募集・普及啓発・運営業務一式 7,165千円) (2)33,880千円(システム利用料・削減提案費 26,400千円(132千円×200件)、広報・セミナー協力・報告書作成等一式7,480千円) (3)40,000千円(導入提案の実施35,810千円、効果測定・報告書作成等4,190千円) チラシ作成(積算) 300千円 報償費 108千円 ④県内に事業所を有する中小企業者等	R8.4	R9.3